

公共事業の事後評価書（抄）

平成14年12月

農林水産省

1 評価の対象とした政策

事業採択後5年ごとを経過した時点で未了である次の事業地区を対象として評価を実施した。

なお、評価実施地区名は別紙1 評価実施地区一覧表のとおりである。

(1) 直轄事業

- ① 国有林直轄治山事業 15 地区
- ② 民有林直轄治山事業 1 地区

(2) 公団事業

- ① 大規模林道事業 7 地区
- ② 水源林造成事業 48 地区

2 評価を担当した部局及びこれを実施した時期

本評価は、直轄事業については各森林管理局（分局）が、公団事業については林野庁が平成14年7月から12月にかけて実施した。

なお、林野庁及び各森林管理局の担当部局等は別紙2のとおりである。

3 評価の観点

必要性の観点として、森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化や住民・社会のニーズに照らして妥当か、有効性の観点として、事業実施により国土保全及び水源のかん養等の森林の有する多面的機能の発揮等に期待される効果が得られるか、効率性の観点として、費用対効果分析の基礎となった要因の変化を踏まえ投資額に見合った効果が得られるか、コスト縮減や代替案の可能性はあるか等について点検した。なお、各事業地区ごとの評価の観点は「期中の評価個表」のとおりである。

4 政策効果の把握と手法及びその結果

政策効果については、①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会情勢の変化、③事業の進捗状況、④地元（受益者、地方公共団体等）の意向、⑤事業コスト縮減の可能性等の評価項目を点検し、事業の方針決定に反映した。

これらの評価項目に係る各事業地区毎の取りまとめ結果については、「期中の評価個表」のとおりである。

5 学識経験を有する者の意見の活用に関する事項

直轄事業においては、各森林管理局（分局）毎に、公団事業においては林野庁に学識経験者で構成する第三者委員会を設け専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。

委員の意見としては、各事業地区毎の評価は妥当との意見であったが、加えて、環境との調和への配慮やコスト削減になお一層努めるとともに、事業の実施内容等について広く一般の国民にも理解できるようにPRすべき等の意見が出された。

委員会の委員構成は、別紙3のとおりである。

6 評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

評価実施地区毎に「期中の評価個表」を作成し、インターネット等で公表している。また、第三者委員会の議事概要についてもインターネット等で公表している。

7 評価結果

対象となる71地区について、評価を実施したところ、事業の休止1地区、事業計画の変更を行うべきとした地区が19地区、引き続き現計画で事業を推進すべきとした地区が51地区となっている。

各事業毎の評価結果は、別紙4 評価結果一覧表のとおりである。

水源林造成事業期中の評価結果一覧

林野庁 森林整備部 整備課

整理番号	事業名	事業実施地区名	事業実施主体	契約件数	植栽面積ha	実施方針
24	水源林造成事業	仙台支所 昭和37年度契約地	緑資源公団	82	5,961	計画変更
25	水源林造成事業	仙台支所 昭和42年度契約地	緑資源公団	45	1,694	計画変更
26	水源林造成事業	仙台支所 昭和47年度契約地	緑資源公団	83	5,272	計画変更
27	水源林造成事業	仙台支所 昭和52年度契約地	緑資源公団	35	1,034	計画変更
28	水源林造成事業	仙台支所 昭和57年度契約地	緑資源公団	40	1,115	継続
29	水源林造成事業	仙台支所 昭和62年度契約地	緑資源公団	43	1,450	継続
30	水源林造成事業	仙台支所 平成4年度契約地	緑資源公団	41	945	継続
31	水源林造成事業	仙台支所 平成9年度契約地	緑資源公団	39	533	継続
32	水源林造成事業	東京支所 昭和37年度契約地	緑資源公団	104	5,110	計画変更
33	水源林造成事業	東京支所 昭和42年度契約地	緑資源公団	61	2,188	計画変更
34	水源林造成事業	東京支所 昭和47年度契約地	緑資源公団	77	1,802	計画変更
35	水源林造成事業	東京支所 昭和52年度契約地	緑資源公団	52	624	計画変更
36	水源林造成事業	東京支所 昭和57年度契約地	緑資源公団	16	195	継続
37	水源林造成事業	東京支所 昭和62年度契約地	緑資源公団	30	709	継続
38	水源林造成事業	東京支所 平成4年度契約地	緑資源公団	31	193	継続
39	水源林造成事業	東京支所 平成9年度契約地	緑資源公団	62	278	継続
40	水源林造成事業	名古屋支所 昭和37年度契約地	緑資源公団	71	4,259	計画変更
41	水源林造成事業	名古屋支所 昭和42年度契約地	緑資源公団	63	2,327	計画変更
42	水源林造成事業	名古屋支所 昭和47年度契約地	緑資源公団	58	1,778	計画変更
43	水源林造成事業	名古屋支所 昭和52年度契約地	緑資源公団	50	1,506	計画変更
44	水源林造成事業	名古屋支所 昭和57年度契約地	緑資源公団	42	990	継続
45	水源林造成事業	名古屋支所 昭和62年度契約地	緑資源公団	53	1,364	継続
46	水源林造成事業	名古屋支所 平成4年度契約地	緑資源公団	43	524	継続
47	水源林造成事業	名古屋支所 平成9年度契約地	緑資源公団	49	482	継続
48	水源林造成事業	大阪支所 昭和37年度契約地	緑資源公団	77	4,234	計画変更
49	水源林造成事業	大阪支所 昭和42年度契約地	緑資源公団	43	1,949	計画変更
50	水源林造成事業	大阪支所 昭和47年度契約地	緑資源公団	76	2,301	計画変更
51	水源林造成事業	大阪支所 昭和52年度契約地	緑資源公団	48	927	計画変更
52	水源林造成事業	大阪支所 昭和57年度契約地	緑資源公団	51	1,344	継続
53	水源林造成事業	大阪支所 昭和62年度契約地	緑資源公団	54	903	継続
54	水源林造成事業	大阪支所 平成4年度契約地	緑資源公団	57	698	継続
55	水源林造成事業	大阪支所 平成9年度契約地	緑資源公団	62	647	継続
56	水源林造成事業	岡山支所 昭和37年度契約地	緑資源公団	180	6,622	計画変更
57	水源林造成事業	岡山支所 昭和42年度契約地	緑資源公団	136	3,005	継続
58	水源林造成事業	岡山支所 昭和47年度契約地	緑資源公団	207	5,610	継続
59	水源林造成事業	岡山支所 昭和52年度契約地	緑資源公団	96	2,085	継続
60	水源林造成事業	岡山支所 昭和57年度契約地	緑資源公団	62	1,215	継続
61	水源林造成事業	岡山支所 昭和62年度契約地	緑資源公団	82	1,208	継続
62	水源林造成事業	岡山支所 平成4年度契約地	緑資源公団	107	1,386	継続
63	水源林造成事業	岡山支所 平成9年度契約地	緑資源公団	129	1,461	継続
64	水源林造成事業	福岡支所 昭和37年度契約地	緑資源公団	151	5,657	計画変更
65	水源林造成事業	福岡支所 昭和42年度契約地	緑資源公団	67	1,874	計画変更
66	水源林造成事業	福岡支所 昭和47年度契約地	緑資源公団	114	2,437	継続
67	水源林造成事業	福岡支所 昭和52年度契約地	緑資源公団	45	620	継続
68	水源林造成事業	福岡支所 昭和57年度契約地	緑資源公団	50	648	継続
69	水源林造成事業	福岡支所 昭和62年度契約地	緑資源公団	75	1,196	継続
70	水源林造成事業	福岡支所 平成4年度契約地	緑資源公団	71	882	継続
71	水源林造成事業	福岡支所 平成9年度契約地	緑資源公団	78	658	継続

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S37～H69（最長95年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	仙台支所 昭和37年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 63,299百万円 総費用（C） 25,928百万円 分析結果（B/C） 2.44
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、概ね1万7千ヘクタールで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ35年生で樹高13.9m、胸高直径21.4cm、1ha当たり材積277m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の17%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち21.7%の周辺に阿武隈川水系七ヶ宿ダム、雄物川水系玉川ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち15.0%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	特になし。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害及びトドマツの枝枯病等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S42～H64（最長85年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	仙台支所 昭和42年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 20,402百万円 総費用（C） 7,396百万円 分析結果（B/C） 2.76
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、昭和45～55年にかけて増加し、その後は概ね1万～1万2千ヘクタールで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、現在昭和45年当時の約2倍の水準にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ30年生で樹高11.1m、胸高直径17.2cm、1ha当たり材積186m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の15%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち13.7%の周辺に名取川水系大倉ダム、鳴瀬川水系孫沢ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち8.3%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	特になし。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害及びトドマツの枝枯病等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S47～H69（最長85年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	仙台支所 昭和47年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 68,748百万円 総費用（C） 23,030百万円 分析結果（B/C） 2.99
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、昭和45～平成2年にかけて減少したものの、その後は概ね1万8千ヘクタールで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ25年生で樹高10.8m、胸高直径15.9cm、1ha当たり材積261m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の9%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち28.4%の周辺に名取川水系大倉ダム、米代川水系上杉2号ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち19.6%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	植栽木の生育に問題がある林分については、早期に林分の状況把握に努め、雪害による根曲がり・倒伏などの不良木を除伐により除去することで間伐の省力化を図り、コストの縮減を図ることができる。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害及びトドマツの枝枯病等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S52～H69（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	仙台支所 昭和52年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 14,497百万円 総費用（C） 4,552百万円 分析結果（B/C） 3.19
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、昭和55～平成2年にかけて減少したものの、その後は概ね7千ヘクタールで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、現在昭和45年当時の約1.6倍の水準にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ20年生で樹高8.9m、胸高直径13.6cm、1ha当たり材積134m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の4%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち21.8%の周辺に最上川水系白川ダム、綱木川ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち6.1%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	植栽木の生育に問題がある林分については、早期に林分の状況把握に努め、雪害による根曲がり・倒伏などの不良木を除伐により除去することで間伐の省力化を図り、コストの縮減を図ることができる。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害及びトドマツの枝枯病等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S57～H64（最長70年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	仙台支所 昭和57年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 16,426百万円 総費用（C） 4,719百万円 分析結果（B/C） 3.48
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、増加傾向にあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が8.5回、除伐の平均実施回数が1.1回となっており、スギ・ヒノキを対象に実施している枝打はその53%において実施している。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち30.6%の周辺に十勝川水系屈足ダム、鳴瀬川水系孫沢ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち3.4%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、生育が遅い林分及び広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を適切に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 効率性：効率性を確保するため、生育が遅い林分や広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を的確に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施するとともに、枝打については生育状況の良い区域へ施策を重点化する等によりコスト縮減を図ることが適当である。 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S62～H84（最長85年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	仙台支所 昭和62年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 22,183百万円 総費用（C） 6,276百万円 分析結果（B/C） 3.53
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、約1万1千haから1万2千haで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、平成2年から平成12年にかけて減少したものの、現在昭和55年当時の1割増しの水準にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が8.7回、除伐の平均実施回数が0.7回となっており、スギ・ヒノキを対象に実施している枝打はその14%において実施している。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち16.9%の周辺に最上川水系寒河江ダム・白川ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち13.3%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、生育が遅い林分及び広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を適切に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、生育が遅い林分や広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を的確に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施するとともに、枝打については生育状況の良い区域へ施策を重点化する等によりコスト縮減を図ることが適当である。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H4～H94（最長90年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	仙台支所 平成4年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 14,566百万円 総費用（C） 3,886百万円 分析結果（B/C） 3.75
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、増加傾向にあり、森林造成の必要性が増してきている。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	下刈については平均7.5回実施しており、除伐・枝打は実施対象林齢に達していないことから未実施である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち26.2%の周辺に鳴瀬川水系孫沢ダム、北上川水系栗駒ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち20.5%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	除伐の実施に当たっては、適期実施に努めると共に、広葉樹等は極力保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことにより事業コストの縮減を図る。枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：山村における森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 効率性：効率性を確保するため、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施することが適当である。 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H9～H99（最長90年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	仙台支所 平成9年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 7,759百万円 総費用（C） 2,230百万円 分析結果（B/C） 3.48
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、増加傾向にあり、森林造成の必要性が増してきている。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち24.0%の周辺に鳴瀬川水系孫沢ダム、北上川水系花山ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち16.1%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	除伐の実施に当たっては、適期実施に努めると共に、広葉樹等は極力保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことにより事業コストの縮減を図る。枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：山村における森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 効率性：効率性を確保するため、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施することが適当である。 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S37～H69（最長95年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	東京支所 昭和37年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 58,730百万円 総費用（C） 22,333百万円 分析結果（B/C） 2.63
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の私有林のうち未立木地の面積は、平成2～12年にかけて減少したものの、現在昭和45年当時の約2倍に当たる約3万1千ヘクタールあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ35年生で樹高15.7m、胸高直径22.8cm、1ha当たり材積338m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の17%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち40.5%の周辺に相模川水系相模ダム、阿賀野川水系大川ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち11.7%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	特になし。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S42～H59（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	東京支所 昭和42年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 28,160百万円 総費用（C） 9,554百万円 分析結果（B/C） 2.95
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、増加傾向にあり、森林造成の必要性が増してきている。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ30年生で樹高14.3m、胸高直径20.5cm、1ha当たり材積320m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の20%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち31.5%の周辺に天竜川水系秋葉ダム、利根川水系川治ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち15.1%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	特になし。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S47～H64（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	東京支所 昭和47年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 25,936百万円 総費用（C） 7,864百万円 分析結果（B/C） 3.30
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、平成2～12年にかけて減少したものの、現在昭和45年当時の約3.3倍の約2万5千ヘクタールあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ25年生で樹高10.7m、胸高直径15.6cm、1ha当たり材積171m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の14%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち48.9%の周辺に相模川水系相模ダム、利根川水系下久保ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち14.1%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	植栽木の生育に問題がある林分については、早期に林分の状況把握に努め、雪害による根曲がり・倒伏などの不良木を除伐により除去することで間伐の省力化を図り、コストの縮減を図ることができる。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S52～H74（最長85年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	東京支所 昭和52年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 9,897百万円 総費用（C） 2,776百万円 分析結果（B/C） 3.56
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、増加傾向にあり、森林造成の必要性が増してきている。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ20年生で樹高10.2m、胸高直径14.7cm、1ha当たり材積157m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の4%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち27.5%の周辺に多摩川水系小河内ダム、利根川水系下久保ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち7.3%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	植栽木の生育に問題がある林分については、早期に林分の状況把握に努め、雪害による根曲がり・倒伏などの不良木を除伐により除去することで間伐の省力化を図り、コストの縮減を図ることができる。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S57～H74（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	東京支所 昭和57年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 3,220百万円 総費用（C） 818百万円 分析結果（B/C） 3.93
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、近年増加傾向にあり、森林造成の必要性が増してきている。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が7.8回、除伐の平均実施回数が1.4回となっており、スギ・ヒノキを対象に実施している枝打はその84%において実施している。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち44.7%の周辺に利根川水系草木ダム・川治ダム等が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、生育が遅い林分及び広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を適切に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、生育が遅い林分や広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を的確に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施するとともに、枝打については生育状況の良い区域へ施策を重点化する等によりコスト縮減を図ることが適当である。 ・ 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S62～H79（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	東京支所 昭和62年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 12,123百万円 総費用（C） 3,014百万円 分析結果（B/C） 4.02
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、平成2年から平成12年に掛けて減少したものの、現在昭和55年当時の1割増に当たる約2万ヘクタールあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下掲の平均実施回数が6.9回、除伐の平均実施回数が0.7回となっており、スギ・ヒノキを対象に実施している枝打はその14%において実施している。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち68.3%の周辺に利根川水系川治ダム・天竜川水系秋葉ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち2.0%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、生育が遅い林分及び広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を適切に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、生育が遅い林分や広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を的確に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施するとともに、枝打については生育状況の良い区域へ施策を重点化する等によりコスト縮減を図ることが適当である。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H4～H84（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	東京支所 平成4年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 3,314百万円 総費用（C） 814百万円 分析結果（B/C） 4.07
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、増加傾向にあり、森林造成の必要性が増してきている。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が8.0回となっている。除伐・枝打は実施対象林齢に達していないことから未実施である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち24.5%の周辺に天竜川水系秋葉ダム・利根川水系川治ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち14.1%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	除伐の実施に当たっては、適期実施に努めると共に、広葉樹等は極力保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことにより事業コストの縮減を図る。枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：山村における森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施することが適当である。 ・ 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H9～H89(最長80年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	東京支所 平成9年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益(B) 4,499百万円 総費用(C) 1,264百万円 分析結果(B/C) 3.56
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、増加傾向にあり、森林造成の必要性が増してきている。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年実施中である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち22.0%の周辺に利根川水系五十里ダム・下久保ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち13.2%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	除伐の実施に当たっては、適期実施に努めると共に、広葉樹等は極力保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことにより事業コストの縮減を図る。枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：山村における森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施することが適当である。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S37～H54（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	名古屋支所 昭和37年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 59,241百万円 総費用（C） 18,646百万円 分析結果（B/C） 3.18
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、約1万4千～1万5千ヘクタールで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ35年生で樹高12.9m、胸高直径19.0cm、1ha当たり材積282m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の12%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち50.7%の周辺に天竜川水系秋葉ダム、木曾川水系蜂屋ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち23.6%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	特になし。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S42～H59（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	名古屋支所 昭和42年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 37,575百万円 総費用（C） 10,173百万円 分析結果（B/C） 3.69
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、約1万9千～2万2千ヘクタールで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ30年生で樹高15.1m、胸高直径20.3cm、1ha当たり材積243m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の15%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち69.0%の周辺に天竜川水系秋葉ダム、木曾川水系蜂屋ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち13.6%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	特になし。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S47～H64（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	名古屋支所 昭和47年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 30,187百万円 総費用（C） 7,766百万円 分析結果（B/C） 3.89
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、約9千～1万2千ヘクタールで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ25年生で樹高9.0m、胸高直径13.2cm、1ha当たり材積123m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の12%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち76.5%の周辺に天竜川水系秋葉ダム、木曽川水系蜂屋ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち13.8%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	植栽木の生育に問題がある林分については、早期に林分の状況把握に努め、雪害による根曲がり・倒伏などの不良木を除伐により除去することで間伐の省力化を図り、コストの縮減を図ることができる。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S52～H49（最長60年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	名古屋支所 昭和52年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 27,731百万円 総費用（C） 6,732百万円 分析結果（B/C） 4.12
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、約1万1千～1万3千ヘクタールで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ20年生で樹高10.0m、胸高直径12.4cm、1ha当たり材積133m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の12%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち39.2%の周辺に天竜川水系秋葉ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち8.9%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	植栽木の生育に問題がある林分については、早期に林分の状況把握に努め、雪害による根曲がり・倒伏などの不良木を除伐により除去することで間伐の省力化を図り、コストの縮減を図ることができる。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S57～H54（最長60年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	名古屋支所 昭和57年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 19,153百万円 総費用（C） 4,136百万円 分析結果（B/C） 4.63
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、約1万1千haで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が7.6回、除伐の平均実施回数が1.1回となっており、スギ・ヒノキを対象に実施している枝打はその58%において実施している。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち25.4%の周辺に天竜川水系秋葉ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち18.5%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、生育が遅い林分及び広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を適切に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、生育が遅い林分や広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を的確に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施するとともに、枝打については生育状況の良い区域へ施策を重点化する等によりコスト縮減を図ることが適当である。 ・ 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S62～H59（最長60年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	名古屋支所 昭和62年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 27,362百万円 総費用（C） 6,311百万円 分析結果（B/C） 4.34
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、約1万5千～1万7千haで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が6.8回、除伐の平均実施回数が0.8回となっており、スギ・ヒノキを対象に実施している枝打はその22%において実施している。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち27.6%の周辺に天竜川水系秋葉ダム、木曽川水系蜂屋ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち21.0%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、生育が遅い林分及び広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を適切に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、生育が遅い林分や広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を的確に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施するとともに、枝打については生育状況の良い区域へ施策を重点化する等によりコスト縮減を図ることが適当である。 ・ 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H4～H84（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	名古屋支所 平成4年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 10,494百万円 総費用（C） 2,433百万円 分析結果（B/C） 4.31
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、約6千haで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が6.5回となっている。除伐・枝打は、実施対象林齢に達していないことから未実施である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち29.8%の周辺に天竜川水系秋葉ダム、木曾川水系蜂屋ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち3.0%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	除伐の実施に当たっては、適期実施に努めると共に、広葉樹等は極力保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことにより事業コストの縮減を図る。枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：山村における森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施することが適当である。 ・ 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H9～H99（最長90年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	名古屋支所 平成9年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 9,040百万円 総費用（C） 2,263百万円 分析結果（B/C） 3.99
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、約6千haで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち66.2%の周辺に天竜川水系秋葉ダム、木曾川水系蜂屋ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち14.2%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	除伐の実施に当たっては、適期実施に努めると共に、広葉樹等は極力保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことにより事業コストの縮減を図る。枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：山村における森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施することが適当である。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S37～H69（最長95年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大阪支所 昭和37年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 51,898百万円 総費用（C） 18,518百万円 分析結果（B/C） 2.80
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の私有林の未立木地の面積は、昭和55年から平成12年にかけて減少したものの、現在昭和45年当時の約1.4倍の水準にあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ35年生で樹高15.3m、胸高直径20.8cm、1ha当たり材積326m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の10%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち54.8%の周辺に淀川水系高山ダム、新宮川水系猿谷ダム等のダムが設置されている。 当該契約面積のうち10.8%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	特になし。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S42～H59（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大阪支所 昭和42年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 28,078百万円 総費用（C） 8,513百万円 分析結果（B/C） 3.30
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の私有林のうち未立木地の面積は、平成2～12年にかけて減少したものの、現在昭和45年当時の約1.6倍に当たる約9千ヘクタールあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ30年生で樹高15.9m、胸高直径20.0cm、1ha当たり材積233m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の15%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち60.6%の周辺に九頭竜川水系九頭竜ダム、新宮川水系猿谷ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち8.1%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	特になし。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S47～H74(最長90年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	大阪支所 昭和47年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益(B) 34,096百万円 総費用(C) 10,045百万円 分析結果(B/C) 3.39
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、増加傾向にあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ25年生で樹高8.7m、胸高直径15.1cm、1ha当たり材積107m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の8%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち40.8%の周辺に九頭竜川水系九頭竜ダム、新宮川水系猿谷ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち17.8%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	植栽木の生育に問題がある林分については、早期に林分の状況把握に努め、雪害による根曲がり・倒伏などの不良木を除伐により除去することで間伐の省力化を図り、コストの縮減を図ることができる。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S52～H59（最長70年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大阪支所 昭和52年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 14,834百万円 総費用（C） 4,115百万円 分析結果（B/C） 3.60
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、平成2年～12年にかけて減少したものの、現在昭和45年当時の約1.8倍に当たる約8千ヘクタールあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ20年生で樹高9.7m、胸高直径15.0cm、1ha当たり材積154m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の3%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち37.8%の周辺に市川水系黒川ダム、新宮川水系猿谷ダム等のダムが設置されている。 当該契約面積のうち16.2%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	植栽木の生育に問題がある林分については、早期に林分の状況把握に努め、雪害による根曲がり・倒伏などの不良木を除伐により除去することで間伐の省力化を図り、コストの縮減を図ることができる。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S57～H74（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大阪支所 昭和57年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 22,830百万円 総費用（C） 5,568百万円 分析結果（B/C） 4.02
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、約1万haで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が7.3回、除伐の平均実施回数が1.0回となっており、スギ・ヒノキを対象に実施している枝打はその41%において実施している。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち27.4%の周辺に天竜川水系九頭竜ダム、新宮川水系猿谷ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち25.5%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、生育が遅い林分及び広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を適切に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、生育が遅い林分や広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を的確に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施するとともに、枝打については生育状況の良い区域へ施策を重点化する等によりコスト縮減を図ることが適当である。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S62～H79（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大阪支所 昭和62年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 15,556百万円 総費用（C） 4,025百万円 分析結果（B/C） 3.86
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、約1万1千～1万2千haで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が6.6回、除伐の平均実施回数が0.8回となっており、スギ・ヒノキを対象に実施している枝打は、その15%において実施している。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち33.2%の周辺に淀川水系室生ダム、天竜川水系九頭竜ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち14.4%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、生育が遅い林分及び広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を適切に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、生育が遅い林分や広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を的確に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施するとともに、枝打については生育状況の良い区域へ施策を重点化する等によりコスト縮減を図ることが適当である。 ・ 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H4～H84（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大阪支所 平成4年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 11,984百万円 総費用（C） 3,272百万円 分析結果（B/C） 3.66
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、約8千～1万haで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が6.8回となっている。除伐・枝打は実施対象林齢に達していないことから未実施である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち29.4%の周辺に淀川水系室生ダム、新宮川水系猿谷ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち9.5%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	除伐の実施に当たっては、適期実施に努めると共に、広葉樹等は極力保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことにより事業コストの縮減を図る。枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：山村における森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施することが適当である。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H9～H99（最長90年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大阪支所 平成9年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 10,415百万円 総費用（C） 3,273百万円 分析結果（B/C） 3.18
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、減少傾向にあるものの、現在なお約7千haあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち40.2%の周辺に新宮川水系猿谷ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち35.8%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	除伐の実施に当たっては、適期実施に努めると共に、広葉樹等は極力保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことにより事業コストの縮減を図る。枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：山村における森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施することが適当である。 ・ 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S37～H69（最長95年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	岡山支所 昭和37年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 86,326百万円 総費用（C） 28,948百万円 分析結果（B/C） 2.98
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、減少傾向にあるものの、現在なお約1万1千ヘクタールあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ35年生で樹高16.0m、胸高直径22.1cm、1ha当たり材積372m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の8%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち32.6%の周辺に斐伊川水系布部ダム、仁淀川水系大渡ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち36.7%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	特になし。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S42～H59（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	岡山支所 昭和42年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 45,064百万円 総費用（C） 13,126百万円 分析結果（B/C） 3.43
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、減少傾向にあるものの、現在なお約9千ヘクタールあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ30年生で樹高15.6m、胸高直径22.7cm、1ha当たり材積363m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の3%とわずかである。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち27.6%の周辺に那賀川水系早明浦ダム、斐伊川水系布部ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち31.5%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	特になし。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	生育に問題がある林分はわずかにあるものの、森林・林業情勢、造林地の成育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、今後の施業の実施に当たっては、適期作業を実施することが適当である。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S47～H64(最長80年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	岡山支所 昭和47年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益(B) 90,900百万円 総費用(C) 24,486百万円 分析結果(B/C) 3.71		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、減少傾向にあるものの、現在なお約1万3千ヘクタールあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。		
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ25年生で樹高13.6m、胸高直径18.7cm、1ha当たり材積261m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の3%とわずかである。		
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち31.5%の周辺に斐伊川水系布部ダム、那賀川水系池田ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち30.4%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	植栽木の生育に問題がある林分については、早期に林分の状況把握に努め、雪害による根曲がり・倒伏などの不良木を除伐により除去することで間伐の省力化を図り、コストの縮減を図ることができる。		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	生育に問題がある林分はわずかにあるものの、森林・林業情勢、造林地の成育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、今後の施業の実施に当たっては、適期作業を実施することが適当である。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S52～H69（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	岡山支所 昭和52年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 34,858百万円 総費用（C） 9,095百万円 分析結果（B/C） 3.83
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、約8千～9千ヘクタールで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ20年生で樹高9.8m、胸高直径15.1cm、1ha当たり材積142m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の2%とわずかである。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち27.7%の周辺に斐伊川水系布部ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち31.6%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	植栽木の生育に問題がある林分については、早期に林分の状況把握に努め、雪害による根曲がり・倒伏などの不良木を除伐により除去することで間伐の省力化を図り、コストの縮減を図ることができる。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	生育に問題がある林分はわずかにあるものの、森林・林業情勢、造林地の成育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、今後の施業の実施に当たっては、適期作業を実施することが適当である。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S57～H74（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	岡山支所 昭和57年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 21,514百万円 総費用（C） 5,065百万円 分析結果（B/C） 4.25
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、減少傾向にあるものの、現在なお約5千haあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が7.4回、除伐の平均実施回数が1.1回となっており、スギ・ヒノキを対象に実施している枝打はその44%において実施している。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち30.4%の周辺に那賀川水系池田ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち19.6%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、生育が遅い林分及び広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を適切に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、生育が遅い林分や広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を的確に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施するとともに、枝打については生育状況の良い区域へ施策を重点化する等によりコスト縮減を図ることが適当である。 ・ 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S62～H79（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	岡山支所 昭和62年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 22,055百万円 総費用（C） 5,864百万円 分析結果（B/C） 3.76
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、約7千～9千ヘクタールで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が7.3回、除伐の平均実施回数が1.1回となっており、スギ・ヒノキを対象に実施している枝打はその35%において実施している。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち21.3%の周辺に斐伊川水系布部ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち19.2%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、生育が遅い林分及び広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を適切に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、生育が遅い林分や広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を的確に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施するとともに、枝打については生育状況の良い区域へ施策を重点化する等によりコスト縮減を図ることが適当である。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H4～H99（最長95年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	岡山支所 平成4年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 25,263百万円 総費用（C） 6,331百万円 分析結果（B/C） 3.99
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、約1万1千haで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下掲の平均実施回数が7.0回となっている。除伐・枝打は、実施対象林齢に達していないことから未実施である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち47.7%の周辺に江の川水系八戸ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち21.3%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	除伐の実施に当たっては、適期実施に努めると共に、広葉樹等は極力保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことにより事業コストの縮減を図る。枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：山村における森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施することが適当である。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H9～H99（最長90年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	岡山支所 平成9年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 25,013百万円 総費用（C） 7,094百万円 分析結果（B/C） 3.53
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、約1万3千～1万4千ヘクタールで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち37.0%の周辺に那賀川水系早明浦ダム、斐伊川水系布部ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち43.0%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	除伐の実施に当たっては、適期実施に努めると共に、広葉樹等は極力保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことにより事業コストの縮減を図る。枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：山村における森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、今後の施業の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、雪害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施業を実施することが適当である。 ・ 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S37～H69（最長95年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	福岡支所 昭和37年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 78,116百万円 総費用（C） 24,707百万円 分析結果（B/C） 3.16
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、減少傾向にあるものの、現在なお約1万5千ヘクタールあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ35年生で樹高14.9m、胸高直径20.9cm、1ha当たり材積353m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の6%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち43.9%の周辺に緑川水系緑川ダム、番匠川水系大中尾ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち10.3%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	特になし。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、干害等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S42～H59（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	福岡支所 昭和42年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 28,595百万円 総費用（C） 8,177百万円 分析結果（B/C） 3.50
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の私有林のうち未立木地の面積は、減少傾向にあるものの、現在なお約7千ヘクタールあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ30年生で樹高11.2m、胸高直径18.6cm、1ha当たり材積199m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の11%である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち50.3%の周辺に筑後川水系川内ダム、嘉瀬川水系北浦ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち10.4%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	特になし。
代替案の実現可能性	生育に問題がある林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、干害等によって広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることにする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、広葉樹化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、また、生育が遅い一部の林分については、当分の間保育施業を見合わせることに適当である。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業内容を一部見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S47～H64（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	福岡支所 昭和47年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 41,078百万円 総費用（C） 10,630百万円 分析結果（B/C） 3.86
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、減少傾向にあるものの、現在なお約1万4千ヘクタールあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、平成2年から平成12年にかけて減少したものの、現在昭和45年当時の約1.5倍の水準にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ25年生で樹高12.0m、胸高直径16.4cm、1ha当たり材積271m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の4%とわずかである。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち38.1%の周辺に白川水系深迫ダム、緑川水系緑川ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち11.4%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	植栽木の生育に問題がある林分については、早期に林分の状況把握に努め、雪害による根曲がり・倒伏などの不良木を除伐により除去することで間伐の省力化を図り、コストの縮減を図ることができる。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	生育に問題がある林分はわずかにあるものの、森林・林業情勢、造林地の成育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適切と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、今後の施業の実施に当たっては、適期作業を実施することが適当である。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S52～H69（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	福岡支所 昭和52年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 11,764百万円 総費用（C） 2,703百万円 分析結果（B/C） 4.35
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、減少傾向にあるものの、現在なお約5千ヘクタールあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	平均的な生育状況は、スギ20年生で樹高10.5m、胸高直径15.4cm、1ha当たり材積206m ³ となっている。 広葉樹化した林分及び生育が遅い林分の占める割合は、全体の3%とわずかである。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち50.7%の周辺に白川水系深迫ダム等のダムが設置されている。 当該契約面積のうち16.2%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	植栽木の生育に問題がある林分については、早期に林分の状況把握に努め、雪害による根曲がり・倒伏などの不良木を除伐により除去することで間伐の省力化を図り、コストの縮減を図ることができる。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	生育に問題がある林分はわずかにあるものの、森林・林業情勢、造林地の成育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、今後の施業の実施に当たっては、適期作業を実施することが適当である。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S57～H74（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	福岡支所 昭和57年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 12,332百万円 総費用（C） 2,675百万円 分析結果（B/C） 4.61
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、減少傾向にあるものの、現在なお約9千ヘクタールあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が9.7回、除伐の平均実施回数が1.4回となっており、スギ・ヒノキを対象に実施している枝打はその104%において実施している。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち26.5%の周辺に別府川水系住吉池ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち15.6%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、生育が遅い林分及び広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を適切に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより気象災害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、生育が遅い林分や広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を的確に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施するとともに、枝打については生育状況の良い区域へ施策を重点化する等によりコスト縮減を図ることが適当である。 ・ 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S62～H79（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	福岡支所 昭和62年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 23,702百万円 総費用（C） 5,054百万円 分析結果（B/C） 4.69
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、減少傾向にあるものの、現在なお約1万haあり、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が10.9回、除伐の平均実施回数が0.9回となっており、スギ・ヒノキを対象に実施している枝打はその32%において実施している。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち26.6%の周辺に城井川水系小川ダム、佐井川水系甲池ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち9.6%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、生育が遅い林分及び広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を適切に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより気象災害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、生育が遅い林分や広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を的確に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより雪害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施するとともに、枝打については生育状況の良い区域へ施策を重点化する等によりコスト縮減を図ることが適当である。 ・ 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H4～H84（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	福岡支所 平成4年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 17,550百万円 総費用（C） 3,517百万円 分析結果（B/C） 4.99
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、約1万～1万2千haで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下掲の平均実施回数が9.0回実施している。除伐・枝打は、実施対象年度に達していないことから未実施である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち35.0%の周辺に一ツ瀬川水系東原ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち8.0%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	除伐の実施に当たっては、適期実施に努めると共に、広葉樹等は極力保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことにより事業コストの縮減を図る。枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、生育が遅い林分及び広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を適切に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより気象災害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：山村における森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、今後の施策の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、干害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施策を実施することが適当である。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H9～H89(最長80年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	福岡支所 平成9年度 契約地	事業実施主体	緑資源公団

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益(B) 12,300百万円 総費用(C) 2,911百万円 分析結果(B/C) 4.22
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村の民有林のうち未立木地の面積は、約7千haで推移しており、森林造成が引き続き必要である。 関係市町村内の私有林のうち不在村者所有森林は、増加傾向にあり、また担い手となる後継者の不足も重なり、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち37.9%の周辺に一ツ瀬川水系東原ダム等が設置されている。 当該契約面積のうち6.1%の周辺に簡易水道関連施設が設置されている。
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしていることから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	除伐の実施に当たっては、適期実施に努めると共に、広葉樹等は極力保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことにより事業コストの縮減を図る。枝打に当たっては生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 ただし、生育が遅い林分及び広葉樹化しつつある林分の有無及びその生育状況を適切に把握し、除伐時に広葉樹を保残するなどにより気象災害にも強い針広混交林等への誘導等の施策を実施する。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：山村における森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 効率性：効率性を確保するため、今後の施策の実施に当たっては、生育状況の適切な把握に努め、干害等の被害により植栽木の良好な成長が見込めないと判断された場合には、除伐時に広葉樹を保残するなどにより針広混交林等への誘導等の施策を実施することが適当である。 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 以上のことから、事業は継続する。</p>